

平成29年度
事業報告

川東訪問介護事業所

平成29年度 川東訪問介護事業所 事業報告

1. 事業の目的と運営

介護保険法に基づき、北見老人ホーム指定特定施設入居者生活介護事業所の要介護者及び要支援者に対し、訪問介護サービスを提供し、個々の能力に応じて自立した日常生活が営めるよう努めた。また、利用者の人権を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めた。

2. 重点項目

①支援目標の設定

高齢化が進む中、統一した支援や介護が行えるよう、利用者が抱えているニーズの把握や問題・課題等を早期に分析及び評価し、適切な援助計画の作成を行った。

②サービス担当者会議

提供責任者が全ケースを把握し、各利用者の介護方法、計画書変更の必要性等、情報の共有に努めた。

③計画に基づくサービスの実施

1) 個々の利用者の訪問介護計画に沿って以下の必要なサービスを提供した。

介護の種類	介護の内容
身体介護	食事、服薬、水分、口腔、排泄、移動・移乗、体位交換、褥瘡予防衣類の着脱、身体清潔、安否確認
生活援助	居室内の掃除及び整理整頓、衣類等の洗濯及び補修、ベッドメイク 一般的な調理・配下膳、生活必需品の買い物代行
◎その他生活に関する相談・助言・関係機関との連絡調整	

2) サービスの実施においては、サービス提供責任者が、訪問介護員に対し、利用者に関する情報やサービス提供にあつての留意事項を口頭、または文書等により伝達し開始に努めた。また、必要に応じ転倒リスクの説明や緊急時の対応について本人・家族の意向を確認し、判断の手順、家族の連絡先、搬送先などを明確化した。

3) 利用者の意思を尊重しながら潜在能力を引き出すため、自ら出来る事を見極め支援見守りを行った。意思確認出来ない利用者については、ノンバーバルコミュニケーションを有効に活用した。

④情報収集・連携・評価（モニタリング）

1) 利用者の生活スタイル・心身状況に合ったサービス内容となっているか、1ヶ月毎モニタリングを行い、生活機能の維持向上に努めた。

2) モニタリングの結果、計画書や手順に変更があった場合は、その内容を職員に周知し、再アセスメントの実施に繋げた。

⑤ サービス内容の質の確立

- 1) 自己評価シートを活用し、提供したサービス内容について定期的に評価を行うと共に、確認された課題について具体的改善策を協議し、サービス提供の質の向上に繋がるよう努めた。
- 2) 内部研修の充実、外部研修に参加した際には、会議等においてフィードバックを行い、職員の資質向上に努めた。

⑥ 指定訪問介護事業者として

社会的使命感を常に自覚すると共に、地域在宅福祉に貢献するため、利用者に満足頂けるような安心・安全・快適なサービス提供に努めた。更には、法令遵守を旨とし、事業所間の連携を密にしながらサービス提供に努めた。

⑦ 事故防止対策

事故対応の経過を常に把握すると共に、発生した事件事例の分析、原因究明と速やかな対応を図り、安全な環境整備とケアの向上、再発防止に向けた取り組みを行った。また、サービス提供時に事故が生じた場合に備え、主治医・家族への連絡先・対応手順・対応責任者などを定めたマニュアルについて職員への周知徹底を行った。

⑧ 感染症予防対策

年間を通じて職員・利用者へ周知徹底を図ると共に、室温湿度管理・流行時期に合わせて施設内消毒液の交換・予防用具等、衛生面に十分配慮し、積極的に感染症予防対策に取り組んだ。

3. 介護サービス事業所の指定更新について

平成30年4月1日より、介護予防訪問介護が介護予防・日常生活支援総合事業に移行する事に伴い、総合事業を実施する事業者として、指定の更新を受けた。

【指定更新 事業所】 川東介護予防訪問介護事業所

【指定有効期間】 平成30年4月1日～平成30年09月30日

※有効期間満了後、再指定を受け訪問介護事業所と指定有効期間を統一する。

4. 提供対象

外部利用型特定施設入居者生活介護 要支援・要介護の対象にある利用者40名
要介護度別利用者状況（特定施設利用者） （平成30年3月31日現在）

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
11名	7名	9名	10名	2名	39名

入退所状況（特定施設利用者） （平成29年4月1日～平成30年3月31日）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入所	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3
退所	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	4

（退所理由 施設替え1名、死亡3名）